

栃木労働局長と宇都宮労働基準監督署長が、合同で建設工事現場の安全パトロールを実施しました。

(平成 29 年 12 月 5 日)



年末年始の労働災害防止活動の一環として、平成 29 年 12 月 5 日(火)、栃木労働局長(白兼俊貴)と宇都宮労働基準監督署長(堀澤俊孝)は合同で、建設工事現場の安全パトロールを実施しました。

訪問したのは、宇都宮市西川田で施工中の地上 4 階建ての建築工事現場(栃木県総合スポーツゾーン新スタジアム新築工事、鹿島・増淵・渡辺・那須土木・磯部・浜屋 JV 施工)です。

現場事務所において、当日の現場の作業状況や、労働災害防止の取組などについての説明を受け、作業現場のパトロールに移りました。

た。



現場で説明を受ける白兼局長(右から 4 番目)

堀澤署長(右から 3 番目)



現場では、作業員の方が鉄筋工事等の作業中でしたが、現場内は整理整頓が行き届き、また、手すりの設置など墜落災害防止の措置も確実に行われていることが確認できました。



現場で説明を受ける白兼局長・堀澤署長



講評する堀澤署長

パトロール終了後、白兼局長及び堀澤署長が講評を行いました。講評では、現場における安全管理はおおむね適切に行われていたが、クレーン作業における風の影響を考慮した作業及び重機との接触災害防止について配慮されたい旨指摘し、引き続き適切な安全確保の取組をお願いしました。



講評する白兼局長

栃木労働局では、今後も建設現場に対する重点的な監督指導を実施するなど建設工事業における労働災害防止対策に取り組んでいくこととしています。